

**平成 26 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和 3 年度実施分)**

**令和 4 年 11 月  
長野県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 464 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 195か所（R2時点）→195か所以上（R3目標）	
事業の内容（当初計画）	平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件／年 在宅歯科医療等に関する相談件数：30件／年	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：19件／年 在宅歯科医療等に関する相談件数：14件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266か所（H29時点）→195か所（R3時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅歯科医療連携室の運営窓口として郡市歯科医師会が事業を行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 ナースセンター事業	【総事業費】 7,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,436.9人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10.2%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.43（H30.10月）と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1490.3人（2020年時点）→1490.3人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。</p> <p>①ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）⑥ナースセンター強化事業（地域相談窓口の開設）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○再就職支援研修会受講者数：150人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ナースバンクの新規登録者数：1,135人 ②再就職支援研修会受講者数：84人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1490.3人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたほか、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の開催中止やオンライン開催となったため当初の目標値は達成できなかったものの、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護協会に委託して実施。求職者の相談の利便性等を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。</p>	
その他		